日米科学技術協力事業（高エネルギー物理学）2027 年度研究課題募集説明会

開催日時：11 月 6 日（金）9：30-11：30
開催場所：オンライン

【主な質疑応答】
Q：申請区分 A の期間は 3 年のみで、２年や 1 年では申請できないのか。
A：そのとおりで、３年のみの申請である。
Q：DOE 側の申請件数が 5 件というのは、米国内全てで 5 件ということか？
A：DOE 研究所毎に 5 件です。
Q：DOE 研究所から申請できる数が 5 件というのは、申請区分 A、B に係わらず、５件ということか？
A：その通りである。申請区分に係わらず、件数が 5 件となる。
Q：申請件数 5 件には、新規の課題申請数かそれとも継続課題も含まれるのか？
A：新規の申請のみが対象となる

Q：Genesis Mission と関連付けるということなのだが、その場合にあらかじめ確認すべき/注意すべき点はあるか？
A：現時点では何とも言えない。
Q：Genesis Mission の関連で米国の資料を見ると、産業関係も含まれるように見える。その際、輸出管理が関連してくると思われるが、申請時に輸出審査等もクリアしたうえでの申請が必要か
A：そこまで必要ないように思われるが、研究計画を進める上で支障が出てこないよう計画の内容を考えて申請する必要があるように思われる。
＜申請時の技術やデータ提供等について補足＞
KEK においては、申請書をまとめるにあたり、技術やデータ等を米国側に提供する必要がある場合は、安全保障輸出管理のページにて、手続きを確認してください。
KEK 外に所属される方は、所属機関の安全保障輸出管理の手続きに従ってください。
また、Genesis Mission の枠組みのもとで、コラボレーションが保有するデータの共有の可否については、各コラボレーション内で議論してください。